

項目	(担当)	重点目標	具体的方策	留意事項
環境美化	(保健部)	応急処置方法の啓発	・AEDの使い方や心肺蘇生法の講習会を実施し、緊急事態に対応できるようにする。	・まずは休日に活動する部活動の部員を対象に講習会を実施する。
	(総務部)	緑化の推進	・玄関前花壇に花の苗を植える。また、植込み等の剪定伐採を通して、明るい環境を作る。	・PTA役員会及び企画委員会を中心にして、保護者と共に考える。
学校図書館	(図書部)	親しみやすく利用しやすい図書館づくり	・生徒のためになる興味深い本、学習および将来に役立つ本を充実させ、来館しなくなる図書館を目指す。	・生徒のためになる興味深い本を充実させ、「である」「つながる」「かわる」(人と人、人と資料(情報)がであり、つながり、自分を変える特別な空間となる)、魅力的で親しみやすい図書館を目指したい。
開かれた学校づくり	(総務部)	保護者との連携	・PTA活動活性のために、学校行事の様子をHP等で発信し保護者と学校とのより円滑な連携を図る。 ・学校行事に保護者が参加できるよう、来校しやすい環境づくりを検討する。	・学校行事等を活用し、保護者との連携を深め、PTA主体の活動を支援できる体制とタイミングを図る。
	(総合企画部)	魅力ある情報の発信	・体験入学、学校説明会の実施	・体験入学や学校説明会の内容を充実させ、総合学科の魅力が中学生にわかりやすく伝えられるようにする。 ・体験入学や学校説明会へ参加しやすいようリーフレットや案内を工夫する。 ・年度初めに1年生へアンケートを実施し、より効果的な学校PRについて検討する。
いじめ防止対策の推進	(生徒指導部) (保健部)	いじめの未然防止に係る取組みの充実	・全校集会や学年集会・ホームルーム活動において、いじめ防止をテーマとして取り上げ、生徒一人ひとりがいじめ問題について主体的に考える機会を設ける。	・生徒一人一人が、いじめ問題について主体的に考え、自らに関わる問題として捉え、その防止について考えるようにする。
		いじめの早期発見、適切な事案対処	・いじめの情報収集、事案対処に係る学校いじめ防止対策組織の役割を具体化し、教職員間で共有するとともに、生徒や保護者にも周知する。	・学校いじめ防止対策組織について生徒や保護者に周知することで、生徒が安心して学校生活を送ることができるような環境づくりを行う。
			・生活意識調査の実施方法やその後の対処の在り方について検証し、いじめの早期発見、適切な対応につなげる。	・生徒が記入しやすいアンケートの様式や実施方法、その後の組織的な対応の在り方について検討する。
危機管理体制		不審者侵入への対応	・不審者侵入に備えた危機管理マニュアルの組織的な対応の確認を行い、学校安全緊急情報共有広域ネットワーク活用訓練への参加により教職員の意識の高揚を図る。	・マニュアルの確認を行うとともに、不審者情報を的確に把握し、校内の迅速な情報共有及び伝達と役割分担が確実にいける体制をつくる。
		個人情報管理	・生徒の個人情報管理・運用規程を周知するとともに、生徒の権利・利益を侵害しないよう努める。 ・個人情報の管理方法について、全職員が自己点検を行い、個人情報を適切に管理する。	・生徒の個人情報の厳重な保管・管理とともに、適切な廃棄の徹底に努める。 ・生徒の個人情報の取り扱いについて手順を明確にし、紛失・漏洩がないよう注意と確認を繰り返し行う。
勤務時間の適正な管理及び長時間労働による健康障害防止		在校時間の適正な管理	・在校時間等の状況記録の集計結果等を衛生委員会で確認し、1か月間の時間外労働が80時間を超える教職員に対して、そのつど面接指導の希望の有無について確認を行い、教職員の健康障害防止に努める。	・毎月の在校時間の集計結果を適切に集約し、衛生委員会で確認をするとともに長時間労働者に対し面接指導を行ないながら健康被害を防止する。
		長時間労働による健康被害の防止	・在校時間等の状況記録の結果を活用し、業務の適正化を図るとともにストレスチェックの結果の活用や高ストレス者に対する医師の面接指導を通じて教職員の確実・適切なメンタルヘルスの保持に努める。	・在校時間の集計結果を踏まえ、学年・分掌・教科等における業務分担の平準化と部活動指導ガイドラインの趣旨を踏まえた指導の徹底を図る。
		年次休暇使用の促進	・教職員の年次休暇の計画的な使用を促進するための環境整備に努める。	・年次休暇の使用を促進するとともに、その使用がしやすい環境をつくることに努める。
学校関係者評価を実施する主な評価項目			<ul style="list-style-type: none"> ・豊かな心を育む生徒指導の推進(特別活動・行事等の充実) ・個に応じた学習指導の推進(授業改善・進路実現) ・地域の学校としての認知度(情報発信の充実) ・教職員の健康障害防止(適正な勤務時間管理) 	